

## 市民憲章を制定しました

新生栃木市が誕生して10周年を迎えるに当たり、市民主体の住みよいまちづくりを推進するため、まちづくりをする上での心構えや、行動指針として、市民憲章を制定しました。この憲章が、市民の毎日の生活にとけ込み生かされるよう、今後、周知啓発を図っていきます。

### 市民憲章の解説

#### 前文の解説

栃木市は、ラムサール条約湿地に登録された渡良瀬遊水地をはじめ、<sup>ふうこうめいび</sup>風光明媚な山々や河川など、豊かな自然に恵まれたまちです。また、明治の初めには栃木県庁が置かれ、県名発祥の地となっており、先人が守り育ててきた歴史、文化が市内随所に見受けられます。

わたしたちは、豊かな自然に恵まれ、歴史や文化が息づく美しいふるさとに誇りと愛着をもち、性別、年齢、人種等にかかわらず、誰もが住みやすい、そして、犯罪や争いごとのない、物も心も豊かな未来をつくるため、この市民憲章を定め行動します。

#### 本文の解説

- 1 「あいさつ」は、出会いの始まりです。誰とでも笑顔で明るいあいさつを交わします。また、互いに寄り添い、思いやりをもって行動します。
- 1 豊かな自然と、これまで受け継がれてきた歴史や文化を伝統として大切にし、次の世代に引き継ぎます。また、ごみのない、景観にも配慮した美しい環境をつくりまします。
- 1 安全で安心な生活を送ることができるよう、交通安全や防災を心がけます。また、生活のあらゆる場面で互いに助け合います。
- 1 いきいきと自分らしく生きるために、健やかな心と体をつくりまします。また、「職場」「家庭」「地域」などにおいて、誰もが生きがいをもって働きます。
- 1 様々な分野に興味をもち、生涯を通じて多くのことを学びまします。また、市政への参画や市民活動、地域活動などを進んで行います。

問合せ 総務課 ☎(21) 2342

### 栃木市民憲章

栃木市は、豊かな自然に恵まれ、栃木県名発祥の地として、歴史と文化が息づくまちです。

わたしたちは、この美しいふるさとに誇りと愛着をもち、誰もが住みよい平和で豊かな未来をつくるため、この憲章を定め行動します。

- 1 笑顔であいさつを交わし、相手を思いやります
- 1 自然と伝統を大切にし、美しい環境をつくりまします
- 1 交通安全や防災を心がけ、互いに助け合います
- 1 健やかなからだをつくり、生きがいをもって働きます
- 1 広い視野で多くを学び、まちづくりに参加します

令和2年10月10日

栃木県栃木市



## 栃木市パートナーシップ宣誓制度を開始します(11月1日施行)

栃木市は「栃木市人権施策推進プラン」の基本理念に基づき、市民一人ひとりがお互いを認め合い、それぞれの夢をかなえることができる笑顔あふれる栃木市として、全ての市民の人権が尊重される社会の実現を目指しています。

その取り組みの一つとして、パートナーシップ宣誓制度を始めます。これは、性的マイノリティの皆さんが、自分たちの存在を公に認めてほしいとする気持ちを受けとめる取り組みの一環として、2人が人生のパートナーであることを栃木市長に宣誓し、証明書を交付する制度です。

### 制度のポイント

- 栃木市の行政規則である要綱により定める制度であり、法律上の効果(婚姻や親族関係の形成、相続、税金の控除等)を伴うものではありません。しかし、2人が互いに人生のパートナーとして、安心して栃木市で共同生活ができるよう、行政がその関係を尊重し、寄り添うことは意義のあることと考え、施行するものです。
- この制度の導入により、マイノリティに関する社会理解が広がり、誰もが自分らしくいきいきと輝き、多様性を認め合う共生社会が実現することを期待しています。

- 次の全てに該当する2の方が宣誓を行うことができます。
- ・宣誓日において成年に達していること
  - ・栃木市民であること または 転入予定であること
  - ・配偶者がいないこと
  - ・宣誓者以外の方とパートナーシップの関係がないこと
  - ・宣誓者同士の関係が、近親者でないこと
  - ・同一世帯であること または その予定であること

詳細は11月1日に、市ホームページに掲載予定です。詳しくは問合せへ、お気軽にご相談ください。

問合せ 人権・男女共同参画課 ☎(21) 2161

## 市政トピックス Hearts of TOCHIGI



ハンガリー選手とオンラインで交流した中学生の皆さん



4市2町の首長で要望書を提出しました



### 中学生とハンガリー近代五種競技選手がオンラインで交流

栃木市は東京2020オリンピック競技大会で、ハンガリーのホストタウンとなっています。9月18日、栃木南中学校の生徒と、同国の近代五種競技選手とのオンラインでの交流が、栃木県と栃木市の共催で行われました。当日は、同中学校2年生の生徒3人と、同国の近代五種競技選手2人・コーチ2人が参加し、選手たちから将来の夢について質問されたり、五輪に向けてのエールを送るなど、貴重な交流の時間を楽しんでいました。

### 渡良瀬遊水地の治水事業促進 4市2町で要望書を提出しました

8月18日、渡良瀬遊水地関連自治体の4市2町(茨城県古河市、栃木県栃木市・小山市・野木町、群馬県板倉町、埼玉県加須市)が合同で、国土交通省関東地方整備局に対し要望書を提出しました。これは、渡良瀬遊水地の貯留量増加や洪水調整機能の向上など、遊水地の治水事業を促進させるためのものです。当日は、4市2町の首長が一堂に会し、国土交通省利根川上流河川事務所長に要望書を手渡しました。

### 渡良瀬遊水地で誕生したコウノトリに特別住民票を交付しました

9月1日、渡良瀬遊水地関連自治体の4市2町(茨城県古河市、栃木県栃木市・小山市・野木町、群馬県板倉町、埼玉県加須市)は、特別天然記念物であるコウノトリのヒナの巣立ちを記念し、合同で特別住民票を交付しました。今後も、渡良瀬遊水地の賢明な利用を目指し、行政区域を越え、連携し取り組んでいきます。

